

【生団連通信 Vol.57】

現在の電力需給の逼迫状況について

現在、**全国的に電力需給が逼迫**していることが報じられています。

通常、発電・送電・変電各設備におけるトラブルなど、供給面での不測の事態に備えて 8~10%の予備率（=需要に対する供給余力）を確保しておくことが求められていますが、特に西日本エリアでは**予備率が 3%程度となる日も発生**しており、不測の事態への対処ができないばかりか、**安定した品質（周波数）での電力供給が続けられるかどうかの瀬戸際の水準**となっています。

大手電力各社、梶山経産大臣からは「**（日常生活に支障のない範囲での）電気の効率的な使用**」という、「節電要請」に近いニュアンスの呼びかけが行われています。このような状況になった原因、およびその対応、エネルギー供給構造上の課題について、以下にまとめました。

【電力需給逼迫の原因】

- ①（需要面）直近の**寒波による暖房需要増**
- ②（需要面）コロナ禍での**テレワーク普及による家庭電力需要増**
※ただし、事業所での需要減と差し引きになるため電力需要への実質的影響は不明な部分もある
- ③（供給面）**LNG（液化天然ガス）の在庫不足** ※発電量に占める天然ガス割合は約 38%（2018 年）
 - ・LNG は気化を完全には抑えられないため長期貯蔵不可：国内備蓄は約 2 週間分と元々少ない
 - ・LNG は 98%を輸入に頼っているが、アジア向け輸出増加等の要因により国際物流網に遅れが生じている
- ③（供給面）**冬季・天候不順による太陽光での発電量低下**
 - ・太陽光発電所の多い九州エリア等では比較的影響大きい

【現在までの対応】

- ①各電力会社において、**日ごろ稼働していない老朽火力も含めあらゆる発電所をフル稼働**
 - ・J パワーでは停止中だった石炭火力発電所（長崎県松島火力発電所 2 号機）を重油を燃料として再稼働（14 日～）
- ②**燃料在庫が少なくなっている電力会社に余剰在庫を融通**するよう、経産省からガス会社に要請
- ③電力広域的運営推進機関から全国の発電事業者に対し、**発電設備の最大出力運転**を指示
- ④**需給状況の厳しい電力会社に電力を融通**するよう、電力広域的運営推進機関が全国の電力会社に指示
- ④「（日常生活に支障のない範囲での）電気の効率的な使用」の呼びかけ

【エネルギー供給構造上の課題】

①一次エネルギーで約 10%という**エネルギー自給率の低さ**

- ・LNG 依存に伴う課題（長期貯蔵不可・長期契約により調達量の即時見直しも困難）
- ・比較的燃料調達・貯蔵の容易な石炭火力は、「脱炭素」の世界的潮流の中では今後の大規模な稼働は難しい

②（事実として）**原発稼働に関する高いハードル** ※発電量に占める原子力割合は約 6%（2018 年）

- ・原子力政策に対する国民の不信感
- ・使用済み核燃料の取り扱い等、正面からの議論を避けている政府の姿勢

③（冬季に発電量が減少する）**「太陽光一本足」**の再生可能エネルギー開発の現状

- ・固定価格買取制度導入以後、開発リードタイムの短い太陽光への投資集中
：水力除く再生可能エネルギー発電量では、**太陽光が約 65%**を占める（2018 年）
- ・洋上での開発ポテンシャルが大きく、冬季でも比較的発電量を確保しやすい**風力の導入遅れ**（発電量で太陽光の約 12%、2018 年）

LNG の追加調達や、長期運転停止中の発電所の再稼働には数ヶ月かかると見込まれるため、現在の問題に対する即時的な解決方法はありません。寒波やコロナ禍の今後の推移如何では問題が長期化、電力需要超過が予測される事態となれば**計画停電となる可能性**もあります。

政府や電力会社には電力需給情報のこまめな発信とともに、**計画停電等のネガティブシナリオも含めた「ファクト」に基づく対策ガイドラインの明示**が求められます。一方で生活者・事業者である私たちは、呼びかけにもある通り、「**電気の効率的な使用**」をより強く意識した行動を取る必要があります。

「エネルギー・原発問題」委員会では今回の事態も踏まえ、エネルギー需給構造の根本的課題について調査・研究してまいります。

国民生活産業・消費者団体連合会

事務局：〒108-0075 東京都港区港南 2-18-1 JR 品川イーストビル 8 階

TEL：(03) 6833-0493